

Q. この堤防は、河川法に基づく河川整備計画に位置付けられているのでしょうか。

河川法第16条に基づく多摩川河川整備計画は、河川に関する学識経験者、関係住民、都県及び沿川区市町村の意見を聴いて、平成13年3月に国土交通省関東地方整備局により策定されています。

この計画の「第2節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要」の中で、河道断面確保対策として、当該地区の現計画位置に築堤を行うことを位置付けています。

第2節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

第1項 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

災害の発生の防止又は軽減のための河川整備については、流域の社会情勢、気候の変化を踏まえた構造的な流域と河道のモニタリングを実施しながら、その結果を踏まえて、要河川箇所や対応方策を複数つづり、整備計画目標流量を安全に流下させるための対策及び高潮対策を実施する。これらの対策にあたっては、地盤防災のため構造物の耐震化等を図る。
また、整備計画目標流量が安全に低下することが可能な河川断面幅が確保されている場合については、原則として低水護岸等の河川工事は行わないことをする。さらに必要に応じ、河川工事を行う場合には、水際の多様な環境に十分配慮した対策を行う。

加えて、堤防については、既存の堤防及び護岸の構造を保全するとともに、築堤や堤防強化対策が必要となる場合には、堤防法面を表のり表のりとも一枚のりしと、透通、浸食、越水及び地震に対する技術検討を加え、安全性を向上させた信頼性の高い構造とする。
整備途上段階での安全度の向上を図るために、小河内ダム等の既存施設の有効利用を図るとともに、流域内の洪水調節施設の設置についても調査・検討を行う。

(1) 多摩川本川

①河道断面の確保対策

戦後最大規模（整備計画目標流量規模）の洪水を安全に流下させるため施設管理者と連携して堤の対応及び堆上部の河岸護岸・浸透等を行う河川断面確保対策を推進する。特に、多摩川本川の中で、氾濫域が大きく、狭きくまで土砂の堆積により河川断面幅が不足している石原地点附近の堆下能力を確保するために、底下流の「堆上河原護岸の対策を早急に行い、当該区間の河岸護岸・浸透等を行う。また、その他の趣については、粗害率、治水効果、上下流のバランスを総合的に勘案し順次その対応を行う。なお、予期しない災害が発生した場合には、その時の対応を堅急に謀る。
堤防の必要な幅や高さが不足している川崎市多摩川地区等の区間にあっては、河川管理施設等構造等を踏まえて議論を実施する。また、上記子陸側等の陸側においては、その解説を図る。
洪水を安全に流下させる観点から著しく治水上の支障となる橋梁や、老朽化等により機能に不安のある橋門等については、施設管理者に対し適切な対応を行うよう指導する。
また、高潮の発生による災害の防止又は軽減のため、河口から六郷橋までの潮汐区間ににおいて高潮対策の整備等必要な対策を実施する。

表-2-2-3 築堤・陸路対策（河川断面の確保対策）に係る施行の場所

施行の場所（箇所）	（km）	
○右 岸	0.08~ 3.49 4.88~ 6.61 6.86~ 9.71 10.38~ 14.21 15.68~ 17.11 18.18~ 25.91 30.06~ 31.21 34.06~ 36.11 37.18~ 43.28 44.98~ 45.91 46.18~ 50.11 50.98~ 51.01 54.68~ 55.71	
○左 岸	8.26~ 10.01 20.94~ 22.12 26.06~ 27.76 31.18~ 35.51 40.38~ 41.51 43.26~ 45.71 44.76~ 46.21 52.08~ 53.29 54.68~ 56.19	
施行の場所（神奈川県）	対象地名	施行の執行者
・川崎市中原区上丸子	13.01km沖	上丸子埋立 川崎市
・田端町中野田	18.81km沖	久地埋立 川崎市第一河原 川崎市
・横浜市鶴見区	20.08km沖	鶴見市
・横浜市多摩川	27.48km沖	川崎市

②堤防等の安全性向上対策

河川の流量等により堤防防災に必要な河川敷幅が確保できない川崎市戸持先や、高水流の発生により低水部の洗掘のおそれがある相模市大丸地先等においては、本幹部・沈没対策として強固な低水護岸等の対策を行う。また、国立市谷保地先など過去の洪水の実績等により漏水のおそれがある施設及び浸透・浸食等に陥った堤防の点検により対策が必要となる区間については、堤防強化対策や漏水対策を実施する。
なお、堤防等の安全性向上にあたっては、全川にわたり、必要性、緊急性、利用面、景観及び周辺地帯を総合的に判断して必要な堤防強化対策を行なう。

